お取引先各位

東京都千代田区鍛冶町1丁目9番9号 光洋産業株式会社 代表取締役 舟山 聡一

資本金の額の減少に関するお知らせ

当社は、2019年12月6日開催の取締役会において、2019年12月17日開催予定の 当社臨時株主総会に、下記のとおり「資本金の減少の件」について付議することを 決議しましたので、お知らせいたします。

1. 資本金の額の減少の目的

経営の柔軟性及び機動性を確保することにより、企業価値の向上を図ることを目的とします。現行制度における中小企業としての優遇措置を活用でき、当社の経営の選択 肢がより広がることになります。

2. 資本金の額の減少の要領

無償減資を行い資本金を8千万円減少し、1億円とします。発行済株式総数の変更は行わず、減少した資本金の全額をその他資本剰余金に組み入れます。

3. 日程

① 取締役会決議	2019年12月6日	
② 臨時株主総会決議	2019年12月17日	(予定)
③ 債権者保護手続きの期間満了	2020年1月27日	(予定)
④ 資本金の額の減少の効力発生日	2020年1月31日	(予定)

4. 今後の見通し

本件による資本金の減少は、当社貸借対照表の純資産の部における資本金を その他資本剰余金に振り替える処理であります。これにより純資産額に変動はなく、 当社の支払能力や業績に影響を与えるものではありません。

なお、上記の内容については、**2019**年**12**月**17**日開催予定の臨時株主総会で、本件が承認可決されることを前提としております。